

平成 29 年 6 月

高進路だより

兵庫県立伊川谷高等学校 進路指導部

就職への道

本校では例年、卒業時に 20 名弱の人たちが就職して巣立っていきます。今年は現時点で 30 名（公務員を含む）もの人が就職を希望していて、進路実現に向けて真剣に指導を受けています。

そこで、就職希望を実現するために、今後どのような指導を受け、どのようなことをしなければならないのか？。就職の現状はどうなっているのか？。そもそも、就職する心構えとは？。などなど、今回は少しでも就職の事を考えている人には是非早いうちに知っておいてほしいことを、まとめてお伝えします。

1、就職に至るまでの流れ

高等学校在学中の高校生が、個々に就職活動をすることはできません。ハローワークへの登録も行えません。原則、高等学校がすべての窓口となります。ハローワークに登録されている求人へは、高等学校を通して応募してもらうことになります。

具体的には、就職を希望する場合は、就職登録をして頂き、以下のスケジュールに従って頂きます。一つ一つおろそかに考えることなく、よく理解した上で、進路選択するようにしてください。

	就職に関する動き	その他
3 月 (特別時間割 および春休み)	就職ガイダンス 就職セミナーなどへの参加	就職希望者へのアンケート実施 各自で参加(報告書提出)
4 月中旬 下旬	進路説明会 就職登録	就職希望調査 就職希望者向け補習開始

5 月前半 後半	個人面談(希望職種など) 事業所訪問	希望職種の絞り込み 就職対策など
6 月前半 後半	過年度の求人状況について 各事業所の求人状況について	希望事業所の絞り込み 自己 P R ・志望理由などの作成
7 月 1 日 後半	各事業所からの求人票発送 開始 就職説明会(生徒・保護者向け)	自己 P R ・志望理由などの完成 事業所見学など
8 月前半 後半	応募希望願などの提出締め切り 就職応募先選考会 面接練習	応募事業所の決定 応募書類作成 選考方法への対応(作文・学科など)
9 月 4 日 1 6 日	応募書類送付 就職試験解禁(各事業所が指定)	面接練習
9 月 1 6 日 以降	公開されている求人票をもとに応募事業所を随時決定していく	1 1 月以降は複数事業所の同時受験が可能に

まず注意してもらいたいのは、本校における就職指導は 2 年生の 3 月から始まるということです。高等学校から就職するにあたって必要な知識を 2 回に分けて説明します。1 回目は就職担当者から、2 回目は外部の講師を招いて行われます。他の進路を考えている人たちよりもはるかに早い時期から準備を始めることになります。

また、3 年生になった 4 月からもスケジュールが目白押しになっています。いろいろな説明を受けた上で、就職登録をしてもらいます。さらには複数回の面談を経て、自らの希望する職種・業種を絞り込んでいきます。その間も、就職対策講座・就職ガイダンスなどに出席してもらいます。何よりも、就職登録をした生徒は、毎週火曜日の放課後に行われる就職補習に出て

もらいます。欠席することは許されません。この就職補習では、求人票の見方など、就職先を決めるのに必要な知識や事業所の求人状況、そしてなにより社会人になるにあたっての心構えについてお話ししていきます。

2、採用までのスケジュール

- 一般的に採用に至るまでのスケジュールは以下の通りになります。(今年度の場合)
- 7 月 1 日 求人票公開 (各学校に送付)
 - 7 月 27 日 応募希望先提出 (保護者会を経て)
 - 8 月 4 日 応募先決定 (校内選考を経て)
 - 9 月 4 日 応募書類送付
 - 9 月 16 日 採用試験解禁 (以降随時)

ここで注意してほしいのは、7 月の終わりには応募先を決めなければいけないことです。7 月 1 日に求人票が公開されてから 3 週間、4 月に 3 年生になってからでもわずか 3 ヶ月しかありません。しかも日々授業があつて、学校行事があつて、定期考査もあります。部活動もあるでしょう。あつという間です。

そんな短い期間で、自分が何年も働くことになるかもしれない事業所を探し、決めないといけない。

「勉強が嫌い、したくない。」「特に行きたい大学も、専門学校もない。」

そんな気持ちでは就職なんてできません。何百・何千もある事業所の資料を一つ一つ見て、その中から受けたい事業所を、自分で決める。誰も決めてはくれません。もちろん、就職とは事業所と雇用契約を結ぶことを意味します。雇用に関する法律を理解する必要もあるでしょう。法律用語も勉強してもらいます。かといって、普段の勉強もおろそかにはできません。成績が悪ければ、学校から事業所に推薦してもらえなくなるかもしれないからです。

ここまで読んでどう思いましたか。

「こんなに面倒くさいのなら、学校からの就職はやめて、自分で探すわ。」って思いましたか。

ただ、はじめにも書きましたが、高校在学中に高校生が自ら就職先を探すことはできません。卒業を待たないといけないの

です。もし自分で求人を出している会社を探し、その会社に連絡し、試験や面接を受けられたとしたら、残念ながらその会社はコンプライアンス（法令遵守）の精神に欠けているということになります。ブラック企業の可能性も高いと言えるでしょうか。

もちろん、フリーターという選択もあります。気楽だし、時間にも自由がきくし、第一面倒くさくない。いろいろな仕事を経験して、自分に合うものを探せる。フリーターにはそういったメリットもあるでしょう。ただ、くれぐれも忘れないでほしいのは、フリーターという非正規雇用と、正社員という正規雇用とでは大変な違いがあるということです。

生涯賃金比較	四年制大学卒	高等学校卒	中等职业学校卒
正規雇用	2.5 ～ 2.8 億円	2.0 ～ 2.4 億円	1.8 ～ 2.0 億円
非正規雇用	0.6 ～ 0.9 億円		

このように生涯賃金において、大きな格差が出てきます。何より今の日本社会において、非正規雇用から正規雇用へと変わることは非常に難しい。よほどの努力をして、ノウハウやスキルを身につけないと正社員にはなれません。

3、就職を目指すにあたって

実感無き景気回復。最近よく耳にする言葉です。高等学校における就職希望者に対する有効求人倍率や就職内定率は、確かに良くなっています。リーマンショック以前の水準に戻ったと言われています。

どうでしょう、この4行に書かれている内容、理解できましたか。何を言っているのかさっぱりわからないというのでは困ります。少なくとも、就職を希望するのであれば、理解できるように調べて下さい。就職を希望する人たちは、来年の4月、10ヶ月・22ヶ月・34ヶ月後には社会人になります。あなたが勤める会社を尋ねてきた人にとっては、入社一年目であろうが、関係ありません。会社の一員です。言葉遣いや態度、服装がきちんとしていなければ、その会社全体に悪い印象を持つことになります。失敗やトラブルを起こせば、会社に直接の損害を与えることにもなります。いい加減な気持ちでは勤まらないので

す。

社員に支払う給料を会社はどのように作り出しているのでしょうか。もちろん何らかの商品なりサービスなりを顧客に提供し、対価を得て利益を生み出しているのです。商品やサービスをつくり出す現場、顧客に提供する現場、対価を支払ってもらう現場。いくら電子機器やインターネットが発達しようとも、全てが無人の中で行われることはありません。必ず人が介在します。正社員としてお仕事をするのに、誰もいないところで、機械だけを相手にして一日を過ごす。そんなお仕事はありません。あるとしたら、そこには別の意味（リストラ・退職勧告）が込められています。社員として働くということは、誰かと接し、責任を持って、会社に利益をもたらすように行動することを意味します。

社会人として行動するためには、したいこととしてはいけないこと、したくないこととしなければならないこととを区別し、間違いなく行動に移せるようにならなければなりません。「知らない、聞いていない、わからない」では許されないのです。あなたの小さなミスやわがまま、甘えが会社に数千万、数億の損害を生むかもしれないのです。

もしも、本当に就職を目指すのなら、5年後10年後の自分がどのようになっていたいか。どのような姿で働いていたいか。そのためには何が必要で、何が不要なのかを考えるようにして下さい。お友達同士だけで話すのではなく、実際に働いている人の姿を見てきて下さい。近くで何年も働いている人にお話を聞いてきて下さい。それさえも面倒だ、つまらないと言うのなら、就職を目指すのではなく、別のものを目指すことをおすすめします。

4、公務員希望の場合

今まで書いたことは、民間企業への就職の場合なのですが、公務員希望の場合も、9月の受験に向けた指導を行っています。

本校ではここ数年、4月当初の進路説明会で公務員就職を希望した者を対象に毎週補習を行い、一学期には2～3週に一度のペースで公務員受験専門学校主催の無料公開模試に参加し

て、本番の試験レベルの内容にチャレンジし、実力を養っています。

ただ、公務員採用試験は、民間企業就職希望者のような「就職登録」というものではありません。また、各自が官報やインターネットで調べて受験手続きをしますので、民間企業のように「求人票」が学校に送付されてくることもありません。

そういった手続きやスケジュールは民間企業就職とは若干異なりますが、就職に向けた学校での4月からの指導や、君に望む「就職に対する姿勢・心構え」などは、民間就職と同じものです。

9月に入ると毎週のように各種公務員試験が行われます。参考までに、例年、各公務員試験が実施されることが多い週を示しておきます。

9月
第1週の日曜日には 国家公務員一般職 税務職員 など
第2週の日曜日には 裁判所（一般職） 東京消防庁3類（東京消防庁は大阪での受験可能） など
第3週の日曜日には 多くの高校生が希望する職種が集中します 市役所職員 警察 消防 など
第4週の日曜日には 国家公務員公安職系（海上保安庁とか皇宮護衛官など） 政令指定都市職員（神戸市職員とか神戸市消防など） 県庁職員 など

民間企業、公務員、どちらであっても就職はきわめて厳しい道に挑むことです。就職を少しでも考えている人は、今回の内容を是非参考にして下さい。